

特定事業の未完了事業について

資料5

地区	場所	事業主体	事業の内容	目標年次			事業が未完了の理由 及び今後の予定
				短期	中期	長期	
○公共交通特定事業							
高見ノ里駅、 河内松原駅 周辺地区	河内松原駅	近畿日本鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 点字案内板等の整備 券売機の蹴込み設置 階段の段鼻識別設置 			○	<p>現在、特定事業となっている河内松原駅券売機蹴込み改修等昨年度と同様に未施工となっております。</p> <p>弊社としましては3,000人以上駅の段差解消がまだ完了しておらず、こちらの施工を優先しております。</p> <p>令和7年度以降段差解消整備が概ね完了する見込みで次いで河内松原駅だけではなく他の駅の特定事業となっている蹴込み等も順次進める予定となっております。</p>
○交通安全特定事業							
河内天美駅 周辺地区	弁天池南 交差点	公安委員会	<ul style="list-style-type: none"> 音響式誘導信号設置 			○	<p>毎年、設置を要望し大阪府警察本部へ申請しています。</p> <p>機能的には設置可能との回答はあるものの、設置は大阪府警察本部で集約し、大阪府下の中で選定しての設置であり、設置数も限られていることから、要望が叶っていないのが現状です。</p> <p>【設置済み事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高見の里5丁目北交差点～南側の高見の里5丁目北交差点の東西に設置済み 松原警察署西交差点～同交差点北側東西に設置済み 弁天池前交差点に設置済み 布忍橋東詰交差点に設置済み
高見ノ里駅、 河内松原駅 周辺地区	高見の里5丁 目北交差点		<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者用付加装置設置 			○	
	松原警察署西 交差点		<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者用付加装置設置 			○	
○道路特定事業							
河内天美駅 周辺地区	天美東26号線	松原市	<ul style="list-style-type: none"> 路肩の明確化 			○	<p>道路幅員が狭く、また交通量が多いため、安全に通行できる路側帯の設置が困難な状況であります。現状として、道路端部にコンクリート製の蓋つき側溝が整備されており、そのことが路肩の明確化につながっている面もありますが、今後、道路状況の変化等に応じ、対策を行いたいと考えております。</p>
	天美東40号線		<ul style="list-style-type: none"> 道路改良 			○	
布忍駅周辺地区	我堂一津屋線		<ul style="list-style-type: none"> 歩道設置の検討 (布忍駅西側) 			○	<p>歩道設置には、事業用地を新たに取得する必要があり、土地所有者の協力が必要になることや、その費用が膨大になることから、今後も長期的な視点で、事業の検討を進めていきます。</p>
高見ノ里駅、 河内松原駅 周辺地区	上田2号線		<ul style="list-style-type: none"> 歩道の縦断勾配の解消 			○	<p>歩道の直下に農業用水を供給している水路があるため、現状では歩道改良が困難な状況であります。今後も、農業用水の利用状況を注視し、改良が可能な時期に歩道の縦断勾配の改善を行いたいと考えております。</p>

地区	場所	事業主体	事業の内容	目標年次			事業が未完了の理由 及び今後の予定
				短期	中期	長期	
○道路特定事業							
高見ノ里駅、 河内松原駅 周辺地区	高見の里 27号線	松原市	・歩行空間の整備 (高見ノ里駅南側)			○	現在、縁石により歩行空間が整備されていますが、縁石そのものの視認性が悪い ため、それがバリアとなっている状況で す。歩行空間を確保するため縁石の撤去 は困難ですが、縁石の視認性向上など、 実施可能な対策を行いたいと考えており ます。
	高見の里 9号線		・歩行空間の整備 (高見ノ里駅北側)			○	現道において歩行空間の整備を計画して いましたが、現道幅員が3.0~3.6m程度 しかなく、整備が困難な状況です。今 後、道路状況の変化に応じ、実施可能な 対策を行いたいと考えております。
	我堂一津屋線		・歩道部の改良 (今池西側部) ・点字ブロック設置			○	当該歩道は、インターロッキング舗装や コンクリート平板舗装となっており、経 年劣化が見られることからアスファルト 舗装への改良を計画しています。歩道舗 装の改良時に、歩道部の改良や点字ブ ロックの設置を行いたいと考えておりま す。
○都市公園特定事業							
高見ノ里駅、 河内松原駅 周辺地区	松原中央公園	松原市	・都市公園の移動等円滑 化整備ガイドラインに準 じた整備			○	松原中央公園周辺には、図書館、体育 館、文化会館などの文化・スポーツ施設 等が立地していることから、当該エリア 全体について、今後のあり方を検討して いくことになっています。その検討結果 を踏まえ、松原中央公園の整備計画を再 検討した上で、事業を実施したいと考 えています。
○建築物特定事業							
布忍駅周辺地区	新町公民館	松原市	・エレベーターの設置検討			○	敷地が狭小なため、現状ではエレベ ーター設置は困難な状況です。今後、建て 替えを検討する際に、エレベーター設置 について研究してまいります。
高見ノ里駅、 河内松原駅 周辺地区	文化会館		・階段への手すりの設置			○	手すりの設置箇所に電気設備があること から、設置が不可能な状況でありませ うが、片側には既に手すりが設置されて おり、階段の幅員も約2mであるため、移 動円滑化の基準は満たされています。
	市民体育館		・案内板等の設置			○	玄関付近において、安全で視認性の良い 設置箇所がないことから、開館中は玄関 横のカウンターに受付人が常駐している ため、人的サポートにより案内を実施し ています。
	松原公民館		・エレベーターの設置検討			○	敷地が狭小なため、現状ではエレベ ーター設置は困難な状況です。今後、建て 替えを検討する際に、エレベーター設置 について研究してまいります。